⑼　この入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

⑽　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

⑾　沖縄県内に常駐者が存在する本店、支店、営業所が存在すること。

⑿　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒905―1635 沖縄県名護市字済井出1192番地　国立療養所沖縄愛楽園会計課補給係長　綾部　純一　電話0980―52―8331（内線595）
メール　ayabe-junichi.pq2@mhlw.go.jp

⑵　入札説明会の日時及び場所　実施しないが、質疑等に対しては原則メールにて応じる。質疑応答内容は入札説明書配布者に共有する。

⑶　競争参加資格確認関係書類等の提出期限　令和７年10月22日17時00分

⑷　入札書の提出期限　令和７年10月23日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和７年10月24日10時00分　国立療養所沖縄愛楽園管理棟２階会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。
原則、契約書の締結は電子調達システムによる電子契約とする。

⑹　落札者の決定方法　入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shiromoto Masaaki, Director, Administration Department, National Sanatorium Okinawa-Airakuen

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : X-ray CT imaging device 1 set

⑷　Delivery period : 25 March 2026

⑸　Delivery place : National Sanatorium Okinawa-Airakuen

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③　Have Grade A, B or C in “Sales of products” for part icipating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region.

④　Prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances.

⑤　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 PM 23 October, 2025

⑻　Contact point for the notice : Ayabe Junichi, Accounting Division, Administration Department, National Sanatorium Okinawa-Airakuen 1192 Sumuide Nago-Shi Okinawa 905―1635, Japan. TEL 0980―52―8331 [Extension 595] Email (ayabe-junichi.pq2@mhlw.go.jp)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和８年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和７年９月１日

支出負担行為担当官
近畿農政局長　志知　雄一

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　26

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　借入件名及び数量　①業務用自動車賃貸借（乗用自動車）コンパクトカー　６台　②業務用自動車賃貸借（乗用自動車）コンパクトミニバン　４台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　借入期間　①令和８年５月１日から令和13年３月31日まで。　②令和８年９月１日から令和13年３月31日まで。

⑸　借入場所　仕様書による。

⑹　入札方法　借入件名ごとに、それぞれ入札に付すものとする。入札者は、上記１の⑵の総価を入札書に記載すること。落札決定は総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に係る書類（以下「証明書等」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札により難い場合は、事前に発注者宛に紙入札による申出書を提出し、落札者が紙媒体による契約手続きを希望する場合には、紙契約方式による申出書を提出すること。
なお、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」又は「B」の等級に格付けされた者で、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　本公告に示した物品等について第三者をして貸付けしようとする者にあっては、当該物品等を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。